

平成22年12月3日

清水町議会議長 田中勝男様

清水町議会産業厚生常任委員会
委員長 奥秋康子

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 ①地域包括支援センターの取り組みについて
②介護保険施設について

2. 調査期日 平成22年11月8日

3. 調査の結果

地域包括支援センターの取り組みについて、担当課職員から説明を受けた後、町内にある2箇所の介護保険施設の視察を行い、施設職員から説明を受けた。

【地域包括支援センターの取り組みについて】

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から、介護・医療サービス等を高齢者の状態に応じて切れ目なく提供することが必要となる。

このため、地域高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活安定のために、必要な援助と支援を包括的に行なう中核機関として、平成18年4月より同センターが町保健福祉課内に設置されている。

同センターの業務内容は、介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、地域の高齢者の実態把握や虐待への対応も含む総合相談支援、権利擁護業務、高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメントの後方支援を行なうなど、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を担っている。

職員体制としては、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーを配置し、お互いに連携をとりながら「チーム」として活動している。高齢者の生活を地域のネットワークで支えていけるように、相談等があったときにはすぐ行動し、課題解決に取り組んでいる。年間の評価については、年度末に実施していきたいとのことであった。

【特別養護老人ホームせせらぎ荘】

同老人ホームは平成15年4月に町から施設の移譲を受けて運営しており、施設の概要は、入居部分が従来型多床34床、ユニット型個室20床と、短期入所部分が併設型従来個室11床、併設型多床8床、合計73床と、そのほかに認知症対応型共同生活介護事業所9床と居宅介護支援事業所の施設運営も行なっている。

平成22年10月現在の利用者は73名で、看護・介護職員として42名が介護に従事しており、看護・介護職員の利用者に対する比率は1.74人である。

利用者の平均年齢は85.6歳、町内入居者の割合は88.9%となっており、施設全体の稼働率は、平成19年度から短期入所を9床増床したことにより、平成22年9月末の稼働率は94.2%と高い稼働率となっている。

施設の運営については、今後、定員増は難しい状況にあるため、

短期入所者の利用を増やし、施設の環境整備を行っていききたいとのことであった。

【小規模多機能型居宅介護施設さくらさくら】

同施設では、地域密着型サービスとして小規模多機能型居宅介護事業を実施しており、施設の登録定員は25名、利用者定員は通所16名、宿泊9名となっており、現在は20名が登録して利用されている。職員は、看護師・介護福祉士等を合わせて18名で介護にあたっている。

同施設は、要介護者の状態に応じて、通所を中心に宿泊などを組み合わせたサービスを提供し、在宅での生活の継続ができるよう支援している。また、地域密着型のため、介護職員が利用者と同様なじみの関係が作りやすく、家庭的な雰囲気の中で過ごすことができるなどの利点がある。

現在、送迎は無料であるが、有料化の制度ができたため、今後、検討していききたいとのことであった。